

査読論文

高等教育のグローバル化と質保証システム
ー ビジネススクールに対する国際認証の動向を通してー

森下 正昭*, 牧田 正裕**, 佐藤 浩人***

要 旨

認証評価は、高等教育の質保証に関する議論における一つの焦点とされている。日本において認証評価はスタートして間もないが、ビジネス教育の領域では AACSB, AMBA, EFMD など、グローバルに活動する分野別認証団体も現れている。とくに、アメリカを拠点とする AACSB の認証制度はビジネス教育のデファクト・スタンダードとして、グローバルな環境に身を投じるビジネススクールに制度的ルールを受容させることにより、組織運営や教員組織、カリキュラム・マネジメントの基本枠組みにおける同型化をもたらしている。その一方で、日本のビジネス教育はかかる動向から孤立するかたちで、世界の中で存在感を失いつつある。それでは、何がこうした状況をつくり出しているのか。本稿では、この点に検討を加えることをつうじて、日本のビジネス教育ひいては高等教育の質保証システムの問題点を明らかにする。そのうえで、日本のビジネス教育がグローバル・スタンダードにどう対応していくのか、その戦略の可能性について検討する。

キーワード

高等教育, 認証, 制度, コントロール, 保証, 新制度学派, 同型化

1. 問題の所在

現在、日本では高等教育改革が進行中である。中央教育審議会（以下、中教審）の「将来像答申」が力説するように、21世紀は知識が社会のあらゆる領域での活動基盤として飛躍的に重

* 執筆者：森下正昭
所属/職位：立命館アジア太平洋大学国際経営学部／准教授
連絡先：〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1

** 執筆者：牧田正裕
所属/職位：立命館アジア太平洋大学国際経営学部／教授
連絡先：〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1
E-mail: makita@apu.ac.jp

*** 執筆者：佐藤浩人
所属/職位：立命館アジア太平洋大学国際経営学部／准教授
連絡先：〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1

要性を増す「知識基盤社会」(knowledge-based society)の時代であるといわれている。そうした時代において「高等教育を含めた教育は、個人的人格形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の上でも、極めて重要である」(中教審 2005:3)。経済をはじめとする社会のあらゆる領域でグローバル化が進展し、国際競争が激化するなか、日本の高等教育は人材育成と知の創造の両面においていかに社会の要請に応えることができるのか。こうした意味での高等教育の国際通用性や質の保証(以下、たんに「質保証」ということもある)が問われている。

高等教育の質保証に関する議論における一つの焦点は、第三者機関が大学等に対して実施する認証評価である。連邦政府が大学等の設置に関与しないアメリカでは、この認証評価こそ、大学等の活動に正統性を与える制度的根拠となっている。これに対して、日本は事実上、近年までこの制度をもたなかった。日本では従来、大学等が備えるべき諸条件に関する最低基準としての「設置基準」とその担保のための「設置認可審査」をつうじて、国が大学等の活動に制度的根拠を与えるとともに、1975(昭和50)年以降の「高等教育計画」のもとで、その時々の18歳人口を指標とする大学設置等に関する抑制方針や収容定員管理を基本とする供給面での量的「規制」がとられてきた。ところが、少子化等を背景とする高等教育の量的側面での需要の充足と「事前規制」から「事後チェック」へという規制改革の動向を受け、今世紀に入り、大学設置等の抑制方針の撤廃と設置認可基準の準則化が図られるとともに、2004年4月、大学等に第三者機関による定期的な評価を義務づける認証評価「法制」が発効することになった。

ところで認証評価には、教育機関としての大学や短期大学などを対象とする機関別認証(institutional accreditation)と、専門分野別に研究科や学部(school, collegeなど)、学科(department)、教育課程(program)を対象とする分野別認証(specialized accreditation)がある(谷 2006)。日本で主に行われているのは前者であり、後者についてはロースクールやビジネススクールといった専門職大学院についてのみ実施されており、他分野への適用については検討課題となっている¹。ここで、機関別認証を行う団体(institutional accrediting agencies)は内外を問わず国や地域単位で活動しているが、分野別認証を行う団体(specialized accrediting agencies)においては近年、活動範囲を本拠地以外の国・地域に拡大する動きも見られる。

表1. ビジネス分野の3つの認証団体

機関名	本拠地	国・地域数	認証校数	備考
AACSB	米・フロリダ州タンパ	44	668	米国の認証校496
AMBA	英・ロンドン	47	204	英国の認証校44
EFMD	ベルギー・ブリュッセル	38	142	

(出所) 各機関ホームページより(2013年4月末現在)

とくに注目されるのがビジネス教育分野の認証団体の動向であり、その中でもアメリカを拠点とする AACSB (The Association to Advance Collegiate Schools of Business)、イギリスを拠点とする AMBA (Association of MBAs)、そして欧州を拠点とする EFMD (European Foundation for Management Development) ——その認証制度は EQUIS (The European Quality Improvement Systems) と呼ばれる——は、ビジネススクールのデファクト・スタンダード（事実上の標準）をめぐってし烈な争いを繰り広げており（表1），“Triple Accredited School” と呼ばれるビジネススクールも生み出している。この三者のうち、現時点において認証取得校数等からみて事実上の「勝者」となりつつあるのが AACSB である。いまや AACSB の影響力は北米地域を超え、アジア太平洋地域ではオーストラリアやニュージーランド、シンガポールはいうに及ばず、中国、韓国、台湾といった国・地域にまで急拡大している。ところが日本国内の経営系の学部・大学院で AACSB の認証取得機関はたった2校にすぎず、それ以外に新たに認証を取得しようという目立った動きはない。アジア太平洋地域内における「温度差」をどのように理解すればよいのか。

本稿の動機はここにあるが、それ以上に AACSB の認証制度は、そこでの審査項目が中教審等での検討内容とも重なるなど、ビジネス教育のみならず高等教育のあり方全体に関する議論を行ううえで参考となる点が多い。そこで本稿では AACSB 認証制度をひとつのケースとして検討しながら、それがビジネス教育のデファクト・スタンダードとして国境を越えた影響力をもちつつあることの意味や、こうした動向からみた日本における高等教育の質保証システムの現状と課題を明らかにしたい。いいかえれば、ビジネス教育における認証評価の国際的動向にまなごしを注ぎつつも、それをつうじて日本のビジネス教育ひいては高等教育の現状——すなわち「われわれ」自身——を逆照射しよう、という点に本稿のねらいがある。

本稿はつぎのような構成をとる。まず、AACSB 認証制度を一つのモデルとしてとりあげ、近年の認証制度改革の動向に言及しながら、アメリカという社会的コンテキストにおける認証制度の特徴を明らかにする。つぎに、組織に対する制度の影響を重視する新制度学派のパースペクティブ（ものの見方）から、これまでグローバル・スタンダード論や教育社会学等で言及されてきた「同型化」(isomorphism) の概念を導入し、AACSB 認証制度が国境を越えて拡大しつつあることの含意を明らかにする。そのうえで、日本のビジネス教育が世界の中で存在感を失いつつあるとの理解に立って、何がそうした状況をつくり出したのかに検討を加えながら、日本のビジネス教育ひいては高等教育の質保証に関する制度的な問題点を明らかにする。そして最後に、日本のビジネス教育がグローバル・スタンダードにどのように対応していくのか、その戦略を考えてみたい。

2. 保証システムとしての認証：AACSB 認証制度を通して

2-1. AACSB 認証制度の概要

AACSB は1916年に、コロンビア、コーネル、イエール、ハーバード等の17の大学のビジネススクールをメンバーとする協会組織として設立された。その認証評価の取組みは、設立して間もない1919年に経営管理の学位プログラムに関する基準を制定したことをルーツとする。AACSB はビジネスや経営管理等の分野別認証団体であり、認証団体に対する公的な評価団体である CHEA (Council for Higher Education Accreditation) から認定 (recognition) を受けるとともに²、各種の分野別認証団体の協会組織である ASPA (Association of Specialized and Professional Accreditors) のメンバーでもある (AACSB 2013: 1)。

ここで、AACSB の認証評価の対象や範囲について指摘しておく。日本で「ビジネススクール」といえば、「専門職大学院設置基準」にもとづき開設された経営系の専門職大学院 (以下、「経営系専門職大学院」とする) のみを指す傾向がある。こうした先入観から、AACSB をいわゆる MBA プログラムのみを対象とする認証団体と理解するのは誤りである。AACSB はビジネススクールに対する分野別認証機関ではあるが、より正確には、ビジネスや経営管理に関する正規の学位プログラムを審査対象とする³。アメリカにおけるビジネススクールは、ハーバード大学ビジネススクールのように学士課程をもたず修士課程と博士課程からなるスクールもあれば、カルフォルニア大学バークレー校のように学士課程から博士課程までのすべての教育課程を設けるスクールもあり、さらには学士課程と修士課程からなるビジネススクール⁴もあるなど、その形態はさまざまである。そこで AACSB では、学士、修士、博士といった正規の学位プログラムが同一の意思決定のもとで運営されている限りは、たとえキャンパスが分散していても、これらを一括して審査を行う。これとは異なるケースとして、州立大学のカレッジ等でビジネスに関する学科やメジャーが設置され、それが独立したユニットである場合には、当該ユニットについてのみ審査を行う⁵。このように AACSB はビジネススクールの多様性に配慮しつつ、あくまでも学位プログラムとそれを統括するユニットにフォーカスを当てるのである⁶。AACSB ではビジネス分野の認証制度とは別に、アカウンティングの学位プログラムに対する認証制度も設けている。これらの点で、学士課程を対象外とする AMBA や企業向けプログラムとディグリープログラムとのバランス等に評価の重点をおく EFMD (EQUIS) との相違があり、総じて対象とするスコープが最も広いのが AACSB だといえよう⁷。

AACSB の認証制度は、教育研究活動をつうじたビジネスの発展に対するスクールの責任を全うさせ、そのアカウンタビリティを確保することを基本目的とする。その審査は後述する「スタンダード」(認証基準)に対する適合性の観点から、自己評価 (self-evaluation) とピアレビュー (peer review) によって実施される。そのプロセスは、資格 (eligibility) に関する審査を経た後、①認証取得要件を満たすための準備段階としての Pre-Accreditation Process

（最長5年）、②本申請を経て正式に認証を取得するまでの **Initial Accreditation Process**（最長2年）、③認証要件を引き続き満たしているかを審査する **Maintenance of Accreditation Process**（最長5年）からなる。なお、いったん認証を取得してもメンテナンス（上記③）の段階で要件を満たさなくなった場合には認証取消しとなる。

2-2. AACSB スタンダード

2013年4月に発表された新しいスタンダードは、スクールの管理運営全般に関する「戦略マネジメントとイノベーション」(**Strategic Management and Innovation**)、人的資源に関する「構成員—学生、教員および専門スタッフ」(**Participants —Students, Faculty, and Professional Staff**)、教育活動の有効性に関する「学習と教育」(**Learning and Teaching**)、および教員の適格性に関わる「学術および専門上の関与」(**Academic and Professional Engagement**)という4つのパートにわたって、合計15個の要件を示している。そして今回の改定は、“innovation”, “impact,” および “engagement” という3つのコンセプトを強調する (AACSB 2013: 2-4)。以下、この点に着目しながら、同スタンダードの特徴を探っていこう。

(1) ミッションと戦略マネジメント

AACSB スタンダードの「戦略マネジメントとイノベーション」に関する要件は、スクールが自ら掲げるミッションの達成に向けて各種リソースやエフォートを集中させ、イノベティブに取り組んでいるのかについての立証を意図したものである (AACSB 2013)。ミッションはスクールに固有 (**distinctive**) のものとしてスクールの存在理由や基本目的を明らかにするものであり、多くの場合、ミッションステートメントとして公表される。ミッションは教育研究などについて期待される成果 (**outcomes**) を反映していなければならない。と同時に、スクールは期待される成果がどのように達成されるか戦略をもつ必要がある。要するに、ミッションと成果、戦略が有機的に連携 (**articulate**) していることが求められるのである (AACSB 2013: ST1)⁸。

以上に含意されているように、AACSB のいう戦略マネジメントとは **mission driven** でなければならない、というものである。これはスクールのあらゆる活動がミッション遂行の観点からマネジメントされていなければならないことを意味する。それゆえ、研究政策 (**intellectual contribution**) についてもミッションとの一貫性が要求され、その妥当性について立証が求められる (AACSB 2013: ST2, 16-19)。そのうえで、ミッション遂行のための資源配分に関わる実施項目 (**action items**) と財務戦略等の提示が必要となる (ST 3)。なお、ミッションはスクールをとりまく環境の変化に応じて定期的に改定されることが求められ、そのプロセスにはステークホルダーの関与が必要となる。ビジネススクールもビジネスの世界と同様、不断の改善努力をつうじてイノベティブに変化していかなければならないのである。

(2) 構成員のミッションへの関与

AACSBスタンダードによれば、スクールがミッションの遂行途上にあると判断されるためには、そのための資源をたんに備えているだけでなく、それらが十分に組織化され、教員や職員スタッフといった構成員の各々がミッション達成に向けて実質的に関与していること(engagement)が必要となる(AACSB 2013:3)。こうした“engagement”の強調は、以下に見るように、教員の充実性(sufficiency)と適格性(qualification)に関する要件に象徴的に表れている。

まず、教員の充実性に関する要件とは、ミッションの遂行に必要な教員数を確保しているかを問うものである(ST5)。日本ではしばしば専任教員比率が問題となるが、AACSBスタンダードでは教員の勤務形態は決定的ではなく、ミッション遂行に対する関与が重視される。ここでは、カリキュラムやコース開発等においてミッション遂行への貢献が認められる「参加型教員」(participating faculty)とそれ以外の「支援型教員」(supporting faculty)との分類にもとづき、前者に該当する教員を十分に確保していること(全体の75%以上)が要求されるのである(AACSB 2013:23-25)。

表2. ファカルティの分類基準

		専門分野における継続的関与	
		学術研究	応用/実務
学歴と職歴	修士/専門分野に関する実務経験	学術研究型実務家教員 (SP)	教育中心型実務家教員 (IP)
	博士	学術研究者教員 (SA)	実務研究者教員 (PA)

つぎに教員の適格性要件は、個々の教員がスクールの研究政策や教育目標に照らして相応しい経歴を備えるとともに、継続的に実績を重ねていることの立証を意図したものである(ST15)。ここでは表2に見るように、教員を「学術研究者教員」(Scholarly Academics, 以下“SA”), 「実務研究者教員」(Practice Academics, 以下“PA”), 「学術研究型実務家教員」(Scholarly Practitioners, 以下“SP”), および「教育中心型実務家教員」(Instructional Practitioners, 以下“IP”)に分類することが前提となる。表のタテ軸は、教員の採用前に歩んできた経歴が学術畑なのかそれとも実務畑なのかにより研究者(Academics)と実務家(Practitioners)とで区分し、他方、ヨコの軸はミッション遂行に対する関与の観点から、教員が教育分野との関係で何に取組んでいるのかを学術研究(Academic)と応用/実務(Applied/Practice)とで区分している。これら4ついずれにも該当しない場合は「その他」(Others, 以下“O”)とする。それぞれの具体的な定義はスクールに委ねられているものの、SAとPAについては博士号の保持が必須で、かつ、査読付論文を継続して(例えば、過去5年間に2本)執筆していること等が目安となる。SP、IPについてはどちらも修士であることがほぼ例外なく要求さ

れ、SPには査読付論文の公表などSAと同レベルの業績が、IPには企業に対するコンサルタント活動などによる専門性の維持が、事実上の最低条件として求められる（AACSB 2013: 38-43）。そのうえでAACSBはこの分類にもとづき、教員集団およびディシプリンごとの教員ポートフォリオについて以下3つの要件を課す（pp.44-45）。

- ① $SA / (SA + PA + SP + IP + O) \geq 40\%$
- ② $SA + PA + SP / (SA + PA + SP + IP + O) \geq 60\%$
- ③ $SA + PA + SP + IP / (SA + PA + SP + IP + O) \geq 90\%$

ここで重要なのは、ミッション遂行への関与という観点から、適格性からみた教員集団およびディシプリンにおける教員ポートフォリオがスクールの研究政策と一貫していることである。すなわち、教員集団内のポートフォリオと知的貢献に関するポートフォリオ（intellectual portfolio）との対応関係が求められるのである。

（3）アウトカム・アセスメントをつうじた学びの質保証

高等教育の質は多くの点で教育活動の質に関わっており、学習者である学生がカリキュラムなどの教育プログラムをつうじて「学んでいるのかどうか」にかかっていると見える。このように、学生の「学び」に焦点を当てた教育活動の質保証のことを“Assurance of Learning”（以下、たんに、AOLという場合もある）という。この点に関してAACSBスタンダードは、「スクールは、学位プログラムにおける学習目標（learning goals）の制定と改定、学習目標の達成を導くためのカリキュラムのデザインと運用、改善、さらには学習目標の達成状況に関する立証のための、十分に文書化され系統だったプロセスを用いなければならない」（ST8）としている。ここで念頭に置かれているのが、日本でも近年導入が叫ばれている「アウトカム・アセスメント」（outcome assessment）と呼ばれる手続きないし手法であり、「〔学習〕成果の直接的測定」（direct outcome measure）をつうじた「定量的証拠」（hard evidence）により、教育活動の有効性を評価するものである（Martell & Calderon 2006）。

アウトカム・アセスメントは一般に、①学習目標とその到達度を図るための評価対象項目（learning objectives）の設定、②学習目標に関する科目間の調整（どの科目がどの学習目標に関わっているのかに関するカリキュラム内の調整）、③評価尺度の設定と測定の実施、④測定結果の分析、報告と改善活動への利用、というプロセスからなる。学習成果の測定に重点が置かれているのは、教育活動への可視性の付与をつうじて管理可能性を高めようという理由からであり、その主眼は、学生が「学んでいるのか」に関してカリキュラムの「インパクト」を数値化し、そのデータをもとに教育活動の改善に役立てることにある⁹。

なお、アセスメントの実施に当たっては、そのプロセスを前もって文書化しておく必要がある。また、アセスメント活動を管理するためのセンターやオフィス、あるいは委員会の設置といった体制面の整備も必要となる。そして認証審査にさいしては、プロセスに関する文書と過

去数年分のアセスメントの実施状況を詳細に記載した文書でもって、教育プログラムが学生の学びの成長を保証するものであることを立証しなければならない (AACSB 2007)。すなわち、ここでは「システムが存在しているか」はもちろんのこと、「システムが作動しているか」についての立証も求められているのである¹⁰。よって、これに要する労力とコストは膨大なものになる。こうしたアセスメント活動を教員および職員スタッフが協力して実行し、継続的な改善を図っていくことこそ、教育活動の質を保証するうえで不可欠の要件であると理解されているのである。

表 3. NCA-HLC の認証規準 (Criteria)

規準 1. ミッション
規準 2. 完全性：倫理的かつ責任のある組織運営
規準 3. 教育と学習：質、リソース、および支援
規準 4. 教育と学習：評価と改善
規準 5. リソース、計画、および機関の全体的有効性

(出所) <http://www.ncahlc.org/Information-for-Institutions/criteria-and-core-components.html> より (最終アクセス日：2013年4月末日)

2-3. 認証制度改革の動向

アメリカにおける認証制度は、大学等が自らの掲げるミッションの達成に向けて、人的、物的、財務的リソースを備え、それらを組織化して有効活用しているという意味での全体的有効性 (overall effectiveness) と教育活動または学びの質保証に重点を置くものとなっている。この点は、AACSB スタンドアードで見たとおりであり、また、表3に見るように、アメリカの機関別認証団体の代表格としてしばしば言及される北中部地区基準協会高等教育委員会 (North Central Association of Colleges and Schools, Higher Learning Commission : NCA-HLC) の「認証規準」(The Criteria for Accreditation) からも確認されることである。ただし分野別認証は、機関別認証よりも教育課程や教員の適格性などについて細部に踏み込んだ形で評価を行うという特徴がある。

以上に関わって、Martell & Calderon (2006: 2-3) は、1980年代に問題視されたアメリカの国際競争力低下の原因の一つが「高等教育の失敗」にあると見なされるようになり、これを契機に以後、「学生の学習と教育活動の全体的有効性に対する責任を明確にし、その説明責任を強化するための施策が段階的に講じられるようになった」ことを指摘している。アメリカ教育省が1987年に、認証団体が大学等の全体的有効性に関するアセスメントの実施を大学等に要求することをもって、認証団体に対する財政支援の要件とするとの制度改正を実施したことは、その端緒といえよう。これに倣い多くの州政府も、高等教育機関への財政支援要件として機関全体の有効性アセスメントの実施を要求することになった。ついで90年代末から今世紀初頭には、「大卒者の質への社会的不満の増大」(Growing public dissatisfaction with quality of college graduates) が問題化し、高等教育機関の質を評価するうえで、大学等が学生の学習成

果を高めるためにいかに取組んでいるのかという観点からの評価が最重要であり、そのための取組みの実施状況に関する情報提供を大学等に要求することが認証評価の目的を達成するうえで不可欠であると、広く認識されるようになった。こうした中で連邦政府は、認証団体が学習成果のアセスメントの実施を大学等に義務づけることをもって、連邦政府による認証団体への認定の条件とすることを「高等教育法」の細則で定めるほか、学生の学習成果に関する評価基準の設定プロセスに卒業生のほか地域の企業経営者たちを参加させるよう要求するなど、高等教育界にプレッシャーをかけたのである¹¹。Martell & Calderonによると、AACSBのスタンダードもこうした動きと連動して改編されており、1980年代末から90年代初頭にかけては全体的有効性に関する基準の大幅改定を実施しており、2003年からはアウトカム・アセスメントにもとづく教育活動の質の評価を要求することになった。

2-4. 保証システムとしての認証

かつての日本の高等教育政策はその制度的枠組みにおいて、国家セクターによる事前的規制という性格をもち、大学新設の抑制という参入規制をつうじて業界保護をも同時に図ることに主眼を置くものであったのに対して、評価認証制度は業界自身によるボランタリーな競争促進的自主規制の形態と特徴づけられる（牧田2010a; 2010b）。しかし先述のように、アメリカにおいても連邦政府からのコントロールの脅威が全くないわけではなく、状況に応じて間接的に影響力を行使してきた経緯がある。それは高等教育のもつ公共的な性格からして当然であろう。教育活動をつうじたサービスの直接的な受益者は学習者（学生）にあり、その意味で学生の「学び」に焦点を当てるAOLは、そのロジックからして消費者保護を主眼とするが、高等教育の質は学習者本人のキャリアに影響するだけでなく、究極的にはナショナルな競争力に影響する。認証評価は第三者機関を実施主体とするボランタリーな実践とはいえ、高等教育機関に対する社会的な「コントロール」の形態であることに変わりはない。

連邦政府からの脅威はあるとはいっても、アメリカにおいて認証評価制度は、社会のさまざまな局面で実質的に利用されている。先述のように認証評価は、連邦政府や州政府による教育機関に対する財政的支援に当たっての要件とされている。同様に、高等教育に投資を行う公私の各種ファンドも認証評価を投資判断の基準としている。また、連邦政府奨学金は学生の在籍機関が認証を受けていることが受給条件となっている。さらに、学生の取得単位や学位の通用性ないし信頼性の根拠として、たとえば、編入申請に当たってかつての在席校での取得単位が受入機関の単位として認定できるか否かの判断材料ともなっている。送り出す側と受入れ側の双方が同じ認証団体から適格性判断を受けている場合は、取得単位は同じ基準に則って授与されたものとして互換性があるものと判断されるのが通例である（谷 2006: 4-6）。

このように見てくると、高等教育機関に対する認証評価は、企業に関する各種の「保証」システムと同様の機能を果たしているといえる。例えば、資本市場をつうじた資金調達、財務

報告基準といった制度的ルールの遵守が保証の基礎となっている。また、製品の品質や環境保全という 이슈に関わっては、ISO の定めるルールの遵守が保証の基礎となって、顧客、サプライヤー、地域コミュニティとの関係を仲介している (Elliott 1997)。注意すべきは、いずれの関係においても保証サービス (assurance service) に従事する専門家集団 (例えば、会計事務所) が介在しており、高等教育については認証団体がこれに該当するといえる (図1)。こうした関係において「情報の非対称性」が存在しているならば、一方のステークホルダーは他方の企業ないし機関とどう関わるべきか判断できない。すなわち高等教育機関の認証評価とは、当該機関に認証基準という制度的ルールの遵守させることをつうじて、そのアウトプットに信頼性を付与すると同時に、機関に関する情報提供をつうじてステークホルダーへのアカウントビリティの履行を仲介する、そういう意味での「保証」システムなのである。

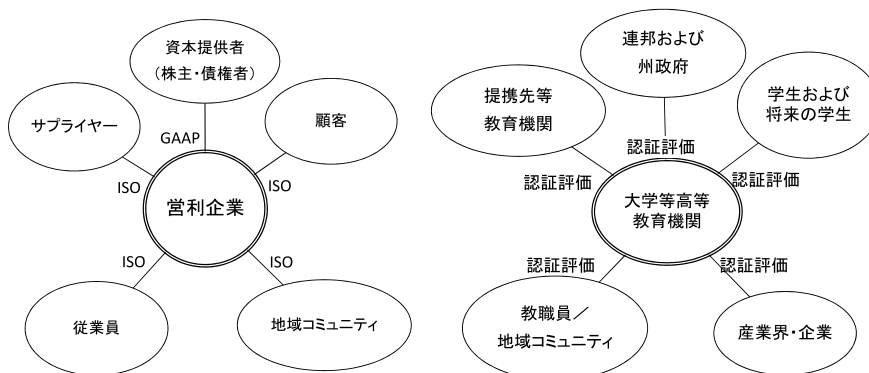


図1. 営利企業および高等教育機関の質保証システム

(出所) 左図は、Elliott (1997: 63, Figure2) を一部修正。

(備考) 左図における GAAP とは「一般に認められた会計原則」(Generally Accepted Accounting Standards) の略であり、国内資本市場では各国・各地域の会計基準等がこれに該当するが、国際資本市場では国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards: IFRS) などが該当する。

3. 同型化プロセスの国際的進展：認証受容のメカニズム

3-1. 制度的同型化の概念

ところで新制度学派 (new institutionalism)¹²のパーспекティブでは、同一環境下にある組織の形式構造の多様性が縮減されることを「同型化」(isomorphism) という。この同型化は、組織が所属する「組織フィールド」(organizational field)¹³が技術的環境にさらされているのか、それとも制度的環境にさらされているのかによってつぎの2つのタイプに分類される。その一つが競争的同型化 (competitive isomorphism) である。これは、財・サービスが市場において交換され、組織が生産活動を効率的に管理することが評価される環境にさらされている場合

に観察される同型化である。もう一つが制度的同型化（*institutional isomorphism*）である。これはルールに従うことが評価され、正統性の獲得をもたらすような環境において観察される同型化である（DiMaggio & Powell 1983）。Scott（1992）が示唆するように教育という組織フィールドは、技術的環境圧力よりも制度的環境圧力に強く影響される傾向がある（表4）。そこで以下では制度的同型化に着目しよう。

表4. 制度的環境と技術的環境

	強い制度的環境	弱い制度的環境
強い技術的環境	銀行, 病院, 電力, ガス	一般製造業
弱い技術的環境	役所, 教育機関, 教会	レストラン, スポーツクラブ

（出所）Scott（1992: 133, Table6.1）を一部修正。

制度的同型化の概念は、Berger & Luckmann（1966）の知識社会学に依拠しながら、組織の存在理由を経済合理性や効率性ではなく、規範やルールといった文化的・社会的な要因によって説明する。すなわち、強い制度的環境下にある組織は正統性を獲得しようと、社会に広く正しいと思われるイメージや規範、あるいは人びとに「共有された信念の体系」(*shared belief systems*)としての「合理化された神話」(*rational myths*)を反映するようになる（Meyer & Rowan 1977）¹⁴。この制度的同型化の概念は、DiMaggio & Powell（1983）によってつぎの3つに分類される¹⁵。第1は、強制的同型化（*coercive isomorphism*）である。これは、組織フィールドの中で相互依存関係にある他の組織や社会の文化的期待によって行使される種々の圧力にさらされた結果として生じる同型化である。製造業が環境規制に従うために公害防止装置を導入するなど法的な強制力を伴う場合や、法的な強制力は伴わないが、就職差別という社会的批判を回避するために同じような人事慣行を採用するといった場合がこれである¹⁶。第2は、模倣的同型化（*mimetic isomorphism*）であり、これは、環境がシンボリックな不確実性を創出するような場合に、ある組織が他の組織をモデルに模倣することによって生じる同型化である。アメリカ企業が業績不振に対処すべく日本企業に倣ってQCサークルを一斉に導入したことがその一例である。そして第3が、規範的同型化（*normative isomorphism*）であり、職業的専門化によって生じる同型化である。大学等の教育機関での訓練をつうじて独自の世界観や専門性を獲得した人々が所属する組織で財務、会計といった重要なポストに就くようになることで、組織横断的な専門的職業従事者のネットワークが形成され、組織形態や行動様式が似通ってくる、という意味での同型化である。

ここで制度的同型化に関して2点注意しなければならないことがある。一つは、制度的同型化が個々の組織にとって必ずしも効率の向上に結びつかないことである（安田・高橋, 2007: 428）。たとえ組織の効率性が向上したとしても、それはある組織が組織フィールド内の他の組織との類似性が高まったことの酬いだと説明される。もう一つは、制度的同型化は組織の形式

的構造の多様性が縮減していくことを問題にしており、実際の組織行動が同じになることを意味しないことである。形式的構造と組織行動とが固く結びついている (**tight-coupling**) よりも、分離している (**decoupling**) または緩く結びついている (**loose-coupling**) 方が、外部の衝撃に対して抵抗力をもつ場合もあり、どれを選択するかは種々の環境圧力に対する組織の戦略的オプションともなる¹⁷。

表5. 世界のビジネススクール トップ50 (2013年)

2013 ランク	機関名	所在地	認証機関		
			AACSB	AMBA	EFMD
1	Harvard Business School	US	○		
2	Stanford University GSB	US	○		
3	University of Pennsylvania: Wharton	US	○		
4	London Business School	UK	○	○	○
5	Columbia Business School	US	○		
6	Insead	France/Singapore	○	○	○
7	Iese Business School	Spain	○	○	○
8	Hong Kong UST Business School	China	○		
9	MIT:Sloan	US	○		
10	University of Chicago: Booth	US	○		
11	IE Business School	Spain	○	○	○
12	University of California at Berkeley: Haas	US	○		
13	Northwestern University: Kellogg	US	○		
14	Yale School of Management	US	○		
15	CEIBS	China	○		○
16	Dartmouth College: Tuck	US	○		
17	University of Cambridge: Judge*	UK		○	○
18	Duke University: Fuqua	US	○		
19	IMD (International Management of Institute)	Switzerland	○	○	○
20	New York University: Stern	US	○		
21	HEC Paris	France	○		
22	Esade Business School	Spain	○	○	○
23	UCLA: Anderson	US	○		
24	University of Oxford:Said	UK		○	
25	Cornell University: Jhonson	US	○		
26	Indian Institute of Management: Ahmedabad*	India			○
27	CUHK Business School	China	○	○	○
28	Warwick Business School	UK	○	○	○
29	Manchester Business School	UK	○	○	○
30	University of Michigan: Ross	US	○		
31	University of Hong Kong	China	○		
32	Nanyang Business School	Singapore	○		○
33	Rotterdam School of Management, Erasmus University	Netherlands	○	○	○
34	Indian School of Business	India	○		
35	University of Virginia: Darden	US	○		
36	National University of Singapore Business School	Singapore	○		○
37	Rice University: Jones	US	○		
38	Cranfield School of Management	UK	○	○	○
39	SDA Bocconi	Italy	○	○	○
40	City University of London: Cass	UK	○	○	○

41	Georgetown University: McDonough	US	○		
42	Imperial College Business School	UK	○	○	○
43	Carnegie Mellon: Tepper	US	○		
44	University of Illinois at Urbana-Champaign	US	○		
45	University of North Carolina: Kenan-Flagler	US	○		
46	University of Toronto: Rotman	Canada	○		
47	University of Texas at Austin: McCombs	US	○		
48	Australian School of Business (AGSM)	Australia	○		○
49	Emory University: Goizueta	US	○		
50	University of Maryland: Smith	US	○		

(出所) <http://rankings.ft.com/businessschoolrankings/global-mba-ranking-2013> より（アクセス日：2013年4月末日）

3-2. 認証を通じた制度的同型化

現在、世界の約670のビジネススクールがAACSBの認証を取得している¹⁸。そのうち約500校がアメリカのスクールである。表5は、Financial TimesによるMBAプログラム・ランキング上位50校と、これらがどの団体から認証を受けているか示したものである。当然ではあるが、ここに見るアメリカの有力ビジネススクールは全てAACSBの認証取得校である。この50校の中でAACSBの認証を取得していないのは、イギリスの2校（オックスフォードおよびケンブリッジ）とインドの1校のみである。このことは、その他のイギリスをはじめ欧州のビジネススクールがAMBAやEQUISの認証だけではもはや不十分と考えていることを暗に物語っている。これに対して、アメリカの有力ビジネススクールはAMBAやEQUISに少なくとも無関心なようである¹⁹。以上は、ビジネス教育分野の3つの認証団体の力関係を表しているといえよう。

表6. アジア太平洋地域のAACSB認証取得校

国・地域	大学・機関名
オーストラリア 11校	Australian Graduate School of Management, Australian School of Business
	Macquarie Graduate School of Management
	The University of Sydney Business School
	University of Technology, Sydney, UTS Business School
	Griffith University, Griffith Business School
	Queensland University of Technology, Business School
	The University of Queensland, UQ Business School
	The University of Adelaide
	Melbourne Business School, The University of Melbourne
	University of Melbourne, Faculty of Business and Economics
	University of Western Australia, UWA Business School
中国 14校	Peking University, Guanghua School of Management
	Renmin University of China, School of Business
	Tsinghua University, School of Economics and Management
	The Chinese University of Hong Kong, Faculty of Business Administration
	City University of Hong Kong, CUHK Business School
Hong Kong Baptist University, School of Business	

中国 14校	The Hong Kong Polytechnic University, Faculty of Business
	The Hong Kong University of Science and Technology, HKUST Business School
	Lingnan University
	The University of Hong Kong, Faculty of Business & Economics
	Xi'an Jiaotong University, School of Management
	China Europe International Business School (CEIBS)
	Fudan University, School of Management
	Shanghai Jiao Tong University, Antai College of Economics and Management
台湾 7校	Fu Jen Catholic University, College of Management
	National Cheng Kung University
	National Chengchi University, College of Commerce
	National Chiao Tung University, College of Management
	National Sun Yat-sen University, College of Management
	National Taiwan University, College of Management
Yuan Ze University, College of Management	
インド 2校	Indian School of Business
	T. A. Pai Management Institute
日本 2校	Nagoya University of Commerce and Business
	Keio University, Graduate School of Business Administration
マレーシア 1校	Universiti Putra Malaysia, Faculty of Economics and Management
ニュージーランド 1校	Auckland University of Technology, Business School
	Massey University, College of Business
	The University of Auckland Business School
	University of Otago, School of Business
	The University of Waikato, Waikato Management School
Victoria University of Wellington, Victoria Business School	
フィリピン 1校	Asian Institute of Management
シンガポール 3校	Nanyang Technological University, Nanyang Business School
	National University of Singapore, NUS Business School
	Singapore Management University, Lee Kong Chian School of Business
韓国 12校	Chonnam National University, College of Business Administration
	Ewha Womans University, College of Business Administration/Graduate School of Business
	Dongguk University, Dongguk Business School
	Hanyang University, School of Business
	Korea Advanced Institute of Science and Technology (KAIST), KAIST Business School
	Korea University, Korea University Business School
	Kyungpook National University, School of Business Administration
	Sejong University, School of Business
	Seoul National University, College of Business Administration
	Sogang University, Sogang Business School
SungKyunKwan University, SKKU Business School	
Yonsei University, School of Business	
タイ 2校	National Institute of Development Administration, The Graduate School of Business Administration
	Sasin Graduate Institute of Business Administration of Chulalongkorn University

計61校

(出所) <http://www.aacsb.edu/accreditation/accreditedmembers.asp> (アクセス: 2013年4月末) より作成
(備考) ここでは、いわゆるアジア大洋州諸国・地域の AACSB 認証取得校を示している。

さらに、いまや AACSB の影響力は、40を超える国・地域のビジネススクールに及んでいる。表6に見るように、アジア太平洋地域では11カ国・地域のビジネススクール61校がすでに認証を取得している。これは AACSB のアジア戦略の成果でもある。AACSB は2009年4月、シンガポール事務所をオープンさせている。これを拠点に中国や台湾などでは、各種のセミナーやカンファレンスが定期的開催されており、同地域のビジネススクールは1人当たり数百ドルの参加費を払い、教員や職員スタッフを多数送り込んでいる状況にある。同地域における AACSB の認証取得校は今後ますます増加するであろうと見込まれている。

以上に見る AACSB 認証制度をめぐる動きは、ビジネススクールから構成される組織フィールドにおいて制度的同型化のプロセスが北米地域を超え、国際的に進展しつつあること、いいかえれば、スクールの運営や教員組織、教育システムなどにおいてビジネススクールとは何でありどうあるべきかに関する制度的ルールが国や地域を問わず、正統性を獲得したいと願うスクールの間で急速に受容されつつあることを示している。

それでは、かかる動きは、すでに見た制度的同型化の3つのタイプのうち、どれに該当するであろうか。AACSB の主催する各種のカンファレンスやセミナーでは、認証取得校の様々なベスト・プラクティスが紹介され、参加校はそれらを認証の取得またはメンテナンスに利用する。また、ピアレビュー等でのメンターからの助言は、スクールが抱える諸課題に対する直接的な解決策をも提供する。これらの講師やメンターは、著名なスクールの現職の長などの責任者やその経験者からなるビジネススクールのマネジメントの専門家である。また、AACSB という組織はビジネス教育に関する専門的調査機関でもあり、学会でもある。これらのことから、認証の受容をもたらすメカニズムは模倣的でもあり規範的でもある。Hirschman (1970) 流にいうならば、組織フィールド内における成功例が認証基準というシステムの「発言」(voice)としてルール化されるとともに、そうした成功例に追随しようとする「忠誠」(loyalty)のメカニズムが、そこには働いている。そしてルールの定める要件を満たせない場合には「退出」(exit)を余儀なくされる²⁰。

いや、それだけではない。北米地域において AACSB から認証を受けることは、有力スクールが名を連ねるビジネススクールのコミュニティの一員となることを意味する。このコミュニティの一員であるか否かは、とくに博士課程をもたないビジネススクールにおいては決定的であるといえる。研究大学として正統性を得たいと願うビジネススクールにとって、AACSB というコミュニティの一員であることは最低条件なのである²¹。その意味で、同地域では強制的同型化のメカニズムが働いているのである。

それでは、アジア太平洋地域への拡大についてはどのように理解すればよいであろうか。AACSB 主催のセミナーに参加した大学教員や職員の話に直接聞いたところでは、アジア太平洋地域の国々の大学・大学院が国際認証を取得する主要な理由として、つぎの2つが指摘される。一つは、優秀層を中心に留学が当然の選択肢となっている中で、自国学生の海外流出を防

ぐためである。この点は後であらためて検討を加えるが、国際認証は海外からの留学生を呼び寄せるためのお墨付きというよりは、海外志向の自国学生に対して自国でも欧米と同水準の教育が受けられることを証明するための手段と理解されているのである。もう一つは、自国学生の留学先といった提携先を確保するためである。近年、とくに中国の大学から学生交換の提携依頼を受ける欧米の大学にとって、国際認証を取得していることは信頼性の証となっているのである。そのほかに、海外で学位を取得して戻って来ない優秀な教員をいくらかでも呼び寄せたい、何としてもランキングを上げたい、といった声も聞かれた。いずれも同地域のビジネススクールの切実な状況を物語っている。まさに、アジア太平洋地域における AACSB 認証評価の拡大もまた、強制的同型化のメカニズムによって進展しているのである。そしてこの同型化メカニズムは、その影響力が拡大していくにしたがい、ビジネススクールとは何であり、どうあるべきかに関する「社会的現実」(Berger & Luckmann 1966)を再生産し、その現実は人びとにとってますます逃れられないものとなるのである。

表7. 国・地域別 AACSB 加盟機関数

国・地域	認証校	その他 加盟校	計
アフガニスタン		1	1
アルゼンチン	1	2	3
オーストラリア	11	17	28
オーストリア		8	8
ベルギー	2	3	5
ボリビア		1	1
ボスニア・ヘルツェゴビナ		1	1
ブラジル	2	12	14
ブルガリア		1	1
カナダ	19	19	38
チリ	2	6	8
中国	14	41	55
台湾	7	25	32
コロンビア	1	7	8
コスタリカ	1		1
コートジボワール		2	2
クロアチア		2	2
キプロス		2	2
チェコ		1	1
デンマーク	1	1	2
エクアドル		2	2
エジプト	1	1	2
エストニア		1	1
フィンランド	1	6	7
フランス	19	31	50
ドイツ	8	10	18
ギリシャ		3	3
グアテマラ		1	1
ホンジュラス		1	1
ハンガリー		1	1
リヒテンシュタイン		1	1
マレーシア	1	11	12
メキシコ	4	7	11
モナコ		1	1
モロッコ		5	5
オランダ	4	2	6
ニュージーランド	6	2	8
ナイジェリア		1	1
北キプロス		2	2
ノルウェー		1	1
パキスタン		8	8
パナマ		1	1
パラグアイ		1	1
ペルー	3	6	9
フィリピン	1	2	3
ポーランド	1	3	4
ポルトガル	2	4	6
カタール	1		1
ルーマニア		2	2
ロシア		5	5
サウジアラビア	1	8	9
シンガポール	3		3
スロバキア		1	1
スロベニア	1	2	3
南アフリカ	1	6	7
韓国	12	12	24
スペイン	4	14	18
スウェーデン		6	6
スイス	3	11	14
タイ	2	11	13

国・地域	認証校	その他 加盟校	計
インド	2	34	36
インドネシア		17	17
イラク		4	4
アイルランド	1	4	5
イスラエル	1	1	2
イタリア	1	4	5
日本	2	5	7
カザフスタン		3	3
クウェート		4	4
ラトビア		2	2
レバノン	1	5	6

国・地域	認証校	その他 加盟校	計
チュニジア		1	1
トルコ		5	5
アラブ首長国連合	3	8	11
イギリス	20	32	52
アメリカ	496	170	666
ウルグアイ		3	3
ベネズエラ	1		1
ベトナム		4	4
イエメン		1	1
総計 (88ヶ国・地域)	668	651	1320

(出所) <http://www.aacsb.edu/members/listings/> (アクセス日：2013年4月末) より集計の上、作成

4. 存在感を失う日本のビジネス教育：何が問題か

4-1. 日本の質保証システムの制度的特殊性

表7は、AACSB 認証取得機関を含む加盟機関の数を国・地域別に示したものである。これは、国際認証に関心をもち、そこから何かを学ぼうという意欲に関する指標として見る事ができよう。日本に経営系の学部・大学院は400近くある（経営系専門職大学院を含む）が、認証取得校を含めて AACSB と関係を結んでいるのは7校である。ここから浮かび上がってくるのは、日本の経営系の学部・大学院は総じて国際認証への関心が低く、学ぼうとしない、あるいは、たとえ関心があったとしても何らかの理由で国際認証の取得に躊躇している、ということである。ビジネス教育分野における認証評価は経済分野におけるグローバル化の急速な進展を反映して、他の分野よりも速いスピードで国境を越えている。日本のビジネス教育はこうした動きに取り残されるかたちで、世界の中で存在感を失いつつある。

それでは、何がこうした状況をつくり出しているのか。一つは、日本の高等教育が認証評価に慣れていないことがあげられよう。認証評価「法制」としてスタートした日本の認証評価は、2010（平成22）年度をもってすべての大学を一巡し、ようやく二巡目に入ったところである。現状は、大学はもとより認証団体においても認証評価に関する経験、ノウハウが十分に蓄積されている状況にはなく、依然として試行段階にあるといえる。おそらく、ビジネス教育の分野のみならず高等教育関係者の認識は、2回目の認証に向けての対策だけで精一杯であるというものであろう。

それよりも指摘されなければならないことは、日本の高等教育の質保証システムがある種の特殊性をもっていることである。日本の認証評価「法制」は、まさに上からの高等教育改革として導入されたという色彩を強く放っている。日本において設置認可は事前規制型、認証評価

は事後チェック型の質保証システムといわれる——まさに本稿もかかる言説に依拠してきた——が、前者においては国が、後者においては第三者の認証団体が実施主体である以上、「本来的には、事前、事後の関係にはない」(館2005: 8)。よって、設置基準の遵守状況に関する「事後チェック」は国が責任をもって行わなければならない。ところが日本における第三者機関による認証評価は事実上、こうした「事後チェック」の役割も担わされている。認証評価制度は、大学等の取組みの遂行状況を「独立」した第三者の観点から評価するものであり、設置認可とは別個の「独立」した制度として存立しうる。誤解を恐れずにいえば、日本の高等教育の現場における意識は、認証評価は国家セクターによるコントロールの一形態である、というものであろう。こうした意識が行き渡って、まさに制度化されている状況では、国から要求されている以上のことを主体的に実行するのは非常に難しい。

また、つぎのような問題もある。日本における設置認可は、学部・学科等の教育研究上の組織を単位として行われる。これに対して、認証評価は専門大学院を除けば機関別の評価活動である。一般的に機関別認証評価のみでは各学部・学科等の教育課程の内容や教員の適格性まで踏み込んで評価することは困難である²²。館(2005: 14)がいうように、「専門職大学院での〔分野別認証の〕必要性が他の課程より強いという状況はない」。アメリカではビジネスから芸術分野まで、ありとあらゆる分野別認証団体が活動している。また、統合の影響等により個々の国による認可が意味をもたなくなっている欧州において、近年、急速な発展が見られるのは分野別認証である。高等教育の質保証を「学位」の質という観点で見ると、分野別認証の必要性がもっと強調されてしかるべきであろう。ところが日本では、個々の学部を含めて分野別認証が必要だとする声はあまり聞かれない。日本ではすでに、分野別認証は専門職大学院にのみ適用されるとの観念が制度化されているかのようである。

しかも、日本と日本以外のアジア太平洋の国・地域とでは、国際認証に対する認識がその切実さにおいて大きく異なっている。先述のように、日本以外のアジア太平洋の国・地域において国際認証は、自国でも欧米と同水準の教育が受けられることを示すことで、人材流出を食い止めるための手段と理解されている。近年、シリコンバレー企業では中国、インド、韓国をはじめとするアジア系の移民一世が主要な地位を占めるようになってきている。アジア太平洋のこれらの国・地域では、人材流出に対する危機感がビジネススクールに国際認証の取得へと向かわせる要因となっている。これに対して日本では幸か不幸かは別として、人材流出は問題化していない。それでは、高等教育の国際競争力強化策の一つの柱とされる「留学生30万人計画」との関係ではどうかといえば、国際認証はそこでの論点とはなりにくい。どう考えても、国際認証の取得が留学生の確保に有利に働くと主張できる根拠が見当たらないからである。国際認証を取得しなければ自らの存立が脅かされてしまうといった危機感も、国際認証を取得してもとくにメリットがないのだとすれば、国際認証への関心が高まるわけがない。こうした中で国際認証を取得しようというのはいくつかの種の逸脱行為でしかないであろう。いずれにせよ日本には、

大学等を国際認証の取得へと突き動かすような制度的圧力要因が存在しない。

4-2. 教員の適格性要件が投げかける難問

ビジネス教育に関していえば、たとえ国際認証に関心があったとしても、どうしても躊躇せざるをえない理由もある。その最たるものが、教員の適格性要件である。すでに見たように AACSB スタンドアードは教員を4つに分類したうえで、最終学歴に関する最低条件として、SA, PA には博士号を、SP, IP には修士号を求めるものであった。日本における経営系の学部・大学院にとって、この要件が非常に高いハードルなのである。

この点は、日本における人口に占める博士号所持者比率の低さから推測することができる。『教育指標の国際比較』（平成22, 23年版）によると、人口100万人当たりの博士号所持者は、日本135人、韓国193人、アメリカ211人、イギリス272人、フランス175人、ドイツ290人であり、そのうち社会科学系の博士号所持者は日本8人、韓国33人、アメリカ25人、イギリス39人、フランス23人、ドイツ41人である。つまり日本では、他の国と比較して社会科学分野における博士号所持者の層が非常に薄いのである。このことを反映して、日本における大学教員等研究者に占める博士号所持者の割合は、全体では38%、自然科学系では42%、人文・社会科学系では29%である²³。日本の経営系の学部・大学院に対して $SA / (SA + PA + SP + IP + O) \geq 40\%$ という要件を課したとしても、現状のままでは一部の大学に限られてくるのは必至である。

また、SP, IP の前提となる修士号についても日本ではその所持者が少ない。およそ SP, IP は日本における「実務家教員」に相当する。だが、その主要なリクルート先となる日本企業にはそもそも大学院卒業者が非常に少ない。ある調査によると、アメリカでは上場企業の人事部長職の61.6%、営業部長職の45.6%、経理部長職の43.9%が大学院修了者であるという²⁴。これに対して、日本企業（従業員500人以上）の役員等で大学院修了者は5.9%である²⁵。これは日本企業における充実した社内教育制度の存在も手伝って、大学院の学位が評価されてこなかったことの反映だといえる。現状のままでは、おそらく日本のビジネススクールに在籍する実務家教員の多くは弁護士や公認会計士等の「修士に相当する学位」を所持している場合を除き、学位条件だけで「その他」(Others) に分類される可能性が高い。

もっとも、日本の経営系の学部・大学院にも、教員組織を AACSB スタンドアードの水準に押し上げる方策がないわけではない。例えば、多くの大学で進められている英語による科目提供の推進策の一環として、外国籍教員など海外の大学で博士号を取得した教員の比率を高める、あるいは、教員組織における博士号取得者比率が高く、研究力に定評がある学部や大学院であれば、SA 教員と PA 教員を中心に教員ポートフォリオを構築する、というものである。極論すれば AACSB スタンドアードの下では、ミッションや研究政策との一貫性が担保されていれば、SA 教員が90%であっても構わないのである。このことは、教員の適格性についていえば、経営系専門職大学院よりもそうでない経営系の学部・大学院の方が AACSB などの国際認証の取

得を目指すうえで有利な条件にあることを示唆している。と同時に、日本の専門職大学院の制度設計上の問題点をも浮き彫りにしている。

周知のように、「専門職大学院設置基準」は、実践的教育を重視する観点から「実務者教員」の構成割合を一定以上にすることを重視している。平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院設置基準第5条第1項等の規定に基づく専門職大学院に関し必要な事項）では、「実務家教員」に関して「専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者」と定義するのみで、学位要件については規定を設けていない。また、教員組織全体に占めるその割合については、「専攻ごとに置くものとされる専任教員の数のおおむね三割以上」と規定している。日本の専門職大学院における教員組織の考え方は、博士号をもつ研究者教員をまずもって確保しなければならないとするAACSBの考え方と正反対のものといえる。このことを反映して、文部科学省の調べでは、2010（平成22）年4月1日現在、経営系専門職大学院（32専攻）に所属する専任教員のうち研究者教員が46%であるのに対して実務家教員は54%（「みなし教員」を含む）、また、32専攻のうち6専攻が実務家教員比率70%以上となっている（うち1専攻は実務家教員比率100%）²⁶。AACSBスタンダードの適格性要件を一つの尺度としてみる限り、日本の経営系専門職大学院は構造上、「国際通用性」からほど遠い存在であるといわざるを得ない。

5. ジレンマ打開に向けてのストラテジー：むすびにかえて

これまで、日本のビジネス教育の問題点や課題について、AACSBなどビジネス分野の国際認証の動向に照らしながら言及してきた。そうした問題点や課題は、多くの点で日本における質保証システムの制度的枠組みの根幹に関わっている。日本の高等教育をとりまく制度的環境は、事実上、国際認証の取得という選択肢を大学等から奪っているといつてよい。その中で、日本のビジネス教育は、教員の適格性要件に関して「国際通用性」という点で、短期的には解決困難な問題を抱えている。まさに経営系専門職大学院はそのシンボリックな存在といえよう。もちろん決してAACSBスタンダードを絶対視してはならない。グローバル・スタンダードに関する議論が示唆するように、あるルールがデファクト・スタンダードであるからといって、そのルールが他のルールよりも優れていることを必ずしも意味しない²⁷。その意味で、国際認証を取得していないからといって、その大学等の教育研究の質が劣っていることを必ずしも意味するわけではないのである。とはいえ、すでにデファクト・スタンダードが確立されている教育研究分野において、もはやその動向から目を背けることはできらうか。一つの懸念は、そうすることからくる思いもよらぬリスクである。例えば、単位や学位の質ないし同等待性が問題にされることにより、学生の交換留学等の人的交流の局面において日本の大学が相手にされなくなるかもしれない、というリスクがそれである。

先にわれわれは、ビジネス分野の国際認証の影響力が急拡大している中で、日本のビジネス教育は世界の中で存在感を失いつつあると述べた。だが、このことは見方を変えれば、すでにビジネス教育の分野では国境を超えたコミュニティが他の分野に先駆けて形成されており、そこにアクセスすれば教育研究活動の改善に役立つ各種リソースが利用できる、ということでもある。例えば、AACSBは世界各地で「アセスメント・セミナー」を開催している。これに参加すれば、多くの高等教育関係者が関心をもつアウトカム・アセスメントなど教育活動改善のための知識を誰でも得ることができる。こう考えれば、日本のビジネス教育は国際通用性を確保していくうえで他の分野よりも有利な位置にある、と前向きにとらえることもできる。だとすれば、デファクト・スタンダードを国内における高等教育改革のガイドラインとして活用しない手はなく、これこそ日本のビジネス教育の「国際的通用性」を高めていく有力な戦略的なオプションであるといえよう。最後に、こうしたストラテジーの可能性について考えてみたい。

日本における高等教育改革は一連の規制改革推進プログラムの一環として、一種の規制緩和策として提起されたという経緯がある。例えば、総合規制改革会議「規制改革の推進に関する第1次答申」は、設置認可が「大学の自主自律的な判断による機動的な組織編成を阻害している面がある」（総合規制改革会議 2001）として、これを「槍玉」（館 2005: 8）にあげ、認証評価の導入を後押しした。こうした流れを受けて、周知の「将来像答申」は「18歳人口の増減に依拠した高等教育政策の手法はその使命を終えた」として、今後、国の役割は「高等教育計画の策定と各種規制」から「将来像の提示と政策誘導」へと移行するとしううえで、今後、大学等は個性や特色をいっそう明確にし、各大学の「選択」に応じて「機能別に分化」していくであろうとの「将来像」を示した（中教審2005: 6）。確かに規制緩和により認可の領域は狭められ、届出の範囲が拡大されるなど、大学等は一定の自由を得た。しかし、このことが直ちに競争メカニズムを誘発し、教育研究力の強化をもたらす確たる保証はない。規制であろうとなかろうと、そもそも高等教育を改革していく主体は大学等にあるからである。

いかなる社会システムも、それをワークさせるには行為主体に対する規律づけ（コントロール）が必要である。それがなければ、行為主体の自己規律もワークしないであろう。だからといって、国家からの発言への忠誠のみが組織を規律づける唯一のメカニズムではないはずである。ところが日本では、国からのコントロール以外に大学等に改革を強いる制度的圧力要因が育っていない。規制緩和をしたのはよいが、国家の規制に代替しうる何かが存在しない。ここにわれわれは、日本の高等教育における「ジレンマ」を見る。これが解消されない限り、大学等がそれぞれの個性や特色を発揮する形で「機能別に分化」することはないであろうし、ビジネス教育においても国際認証を取得して、グローバル競争に立ち向かうことは少数派による逸脱行為として、部分的な動きにとどまるであろう。

さすがに、日本の高等教育関係者はこのジレンマに気づいているようである。ここでは、中教審の「学士課程答申」を参照しよう。以下に見るのは、日本において高等教育改革が十分に

進んでいない理由に関する回答申の認識である(中教審2008:6)。

「……他の先進諸国では、大学団体、各分野の学協会、職員の職能団体といった各種の組織やネットワークが、大学間や教員間を結びつけ、大学教育の質的向上を支援する基盤として大きな存在感を持っている。これらの国では、大学関係者のボランティア精神と不可分の評価文化や、様々な産業における職能団体による教育評価への関与と貢献が存在していると指摘されている。

一方、我が国の場合、こうした教育研究活動を支える社会的基盤、知的共同体の存在感が相対的に希薄であることが、大学教育の振興が十分に進まない要因の一つになっていると考えられる」。

回答申は以上のような認識に立って、高等教育の質保証を図るには、①「大学間の健全な競争環境の中で、各大学が自主的な改革を進める」とともに、②「大学による自律的な知的共同体を形成・強化し、大学間の連携・協同や大学団体等の育成を進める」ことが必要であると主張する(中教審2008:6)。ここで後者に着目すれば、確かに日本では、教育研究力を高めるために大学等が連携を図り、相互に経験やノウハウを学び合い、教え合う場がまだまだ少ないように思われる。およそ、社会のあらゆる領域においてイノベーションとは「学習」をつうじた知識の創造、移転、応用のプロセスからなる。こうした学習メカニズムは、各プレイヤーがバラバラになっては期待できない。各プレイヤーがそれぞれの有する各種リソースを提供し合い、学び合い、教え合う基盤(インフラストラクチャー)が必要なのであろう²⁸。

翻ってこのことは、日本のビジネス教育が「国際通用性」を備え、存在感を高めていくための鍵が、すでに国際認証を取得している大学や国際認証に関心をもつ大学など、志を同じくするプレイヤーが参画する組織間ネットワークないしクラスターの形成にあることを示唆している²⁹。かかるネットワーク化の企ては、プレイヤー間の相互作用的な学習メカニズムを活用した「模倣的同型化」のストラテジーを意味する。もし、そのもとで国際認証の取得を目指すのであれば、デファクト・スタンダードをガイドラインとしつつも、当面はある部分については適用しない「カーブアウト」戦略³⁰というものもある。これにより、デファクト・スタンダードの段階的な導入を図りながら、日本において国際認証の取得校を徐々に増やしていくことに道が拓かれるであろう。

だが、ここでは依然として、誰がそのイニシアティブをとってネットワークを構築するのかという基本的かつ重要な問題が残されている。およそ模倣とは、ライバルや憧れの対象を意識することから始まる³¹。その点では、いわゆる有力校がどう動くかが鍵となろう。とはいえ、制度が自明のものとして社会的現実を再生産している状況において、制度に埋め込まれた行為主体が制度を自ら変革していく契機を見出すのは難しい。このように、われわれの推論では、ジレンマ打開への道は険しい。結局のところ、ジレンマの打開には、強い意志をもつ何者かの出現を待たねばならない³²。だが、いったいその何者が誰なのか、われわれは答えを持ち合わ

せていない。

註

- 1 日本では機関別認証は大学、短期大学および高等専門学校において実施されており、大学については、公益財団法人大学基準協会、独立行政法人大学評価・学位授与機構、公益財団法人日本高等教育評価機構の3団体が認証評価活動を行っている。また、分野別認証は専門職大学院において、法科大学院、経営、会計、教職・学校教育など14の分野で行われている。上記の大学基準協会は、法科大学院、経営、会計、公共政策などの分野別認証評価も行っており、また、本稿との関わりでは、経営分野における特定非営利活動法人 **ABEST**（エーベスト）²¹や会計分野における特定非営利活動法人国際会計教育協会が認証評価活動を行っている。
- 2 アメリカでは、**CHEA** または連邦教育省の認定を受けていなければ、正統な認証団体とは見なされない。そして大学等は、こうした正統な認証団体から認証を受けてはじめて正統性を獲得することになる。なおアメリカでは近年、かかる状況を反映していわゆる「ディグリー・ミル」だけではなく、それらに認証を与える「アクレディテーション・ミル」と呼ばれる団体の存在も問題化している。
- 3 したがって、学位を授与しないエグゼクティブプログラムは対象外である。
- 4 全国型ないし地域型の教育中心大学に多く見られる。
- 5 これに該当するケースとして、**State University of New York College at Oneonta** の **Division of Economics & Business** がある。その形態は修士課程をもたない学士課程のみのカレッジの一学科であるが、独立した教育ユニットとして **AACSB** の認証取得校である。
- 6 それゆえ本稿では、様々なケースを含む広い意味での「ビジネススクール」または「経営系学部・大学院」を念頭に置くことにする。
- 7 認証対象の詳細については、**AACSB**（2013: 6–11）を参照されたい。
- 8 以下本稿では、**AACSB** の個々のスタンダードに言及する場合、“**ST**”と表記する。
- 9 **AACSB** スタンダードが要求するアウトカム・アセスメントについては、その解釈指針である **AACSB**（2007）を参照のこと。
- 10 牧田（2010b）で考察しているように、教育活動においてインプット（物的資源、人的資源など各種リソース）とアウトプット（学習成果）の関係は複雑かつ不確実である。そのような中、できる限り教育活動に可視性を与え、管理可能にするために学習成果に関する測定が求められている。しかし、そこでの測定値は組織文化や構成員が有する理論に影響され、相対的なものにならざるを得ない。例えば、「プレゼンテーション能力」を評価する場合、学生の何割がどの程度の水準に到達したかをもってカリキュラムが有効であったと判断すればよいのかに関し、何らかのベンチマークの設定が必要となる。そしてベンチマーキングに当たっては、スクール固有の状況を考慮しなければならない。すなわち測定値のもつ意味は、ローカルコンテ

クストに依拠するのである。しかも、たんに測定すればよいのではなく、プログラムの改善に活かされてこそ、アセスメントは意味をもつ。となると、アセスメント活動の信頼性を保証するのは測定値を生み出すシステムの信頼性となり、そのシステムの系統的かつ継続的な運用のプロセスということになる。したがってそこでは、たんに「システムが存在しているか」ではなく、「システムが作動しているか」に監視の目が向けられることになるのである。

- 11 アメリカにおける認証制度改革の動向については、早田(2003)もあわせて参照されたい。
- 12 新制度学派には、経済学に属するものと社会学または組織論に属するもの(新制度派社会学または社会学的新制度派組織論)に大別されるが、本節では、後者(以下、本稿では「新制度派社会学」とする)にもとづいて検討を行っている。新制度派社会学では、これまでにグローバル・スタンダード論や教育社会学の分野で多くの研究成果がある。こうした点も含めて、社会学または組織論における新制度派の動向等については、金子(1993)、藤村(1995)、佐藤・山田(2004)などを参照されたい。
- 13 Scott(1994:207-208)は「組織フィールド」という概念について「複数の組織からなるコミュニティという実在であり、そこでは共通の意味システムが用いられているうえに、その参加者どうしの相互作用は当該コミュニティの外部に位置する行為主体との相互作用よりも頻繁かつ不可避免的に展開されている」と特徴づけている。もっとも、経済学における「産業」の概念に相当するものととらえて差し支えないであろう。
- 14 ここに含意されているように、新制度派社会学では制度を行為主体の認知レベルでとらえている。したがって「制度化」とは、組織フィールドという関係のネットワークに埋め込まれた行為主体にとって、ルールに従うことがもはや自明である(taken for granted)または「理にかなっている」状況なのである。
- 15 あわせて安田・高橋(2007)、佐藤・山田(2004)も参照されたい。
- 16 いまやどの大学でも見られる初年次教育改革の取組みも、強制的同型化の一つの例として見ることができる。
- 17 デカップリングについては、Meyer & Rowan(1977)を参照されたい。
- 18 以下では、ビジネスプログラムの認証取得校の数についてのみ言及している。
- 19 事実、アメリカのビジネススクールでAMBAの認証取得スクールは1校、EFMD(EQUIS)の認証取得スクールは2校のみである。
- 20 Hirschman(1970)は、Exit(退出)、Voice(発言) Loyalty(忠誠)という独自の概念によって、行為主体の選択行為に関する分析を行っている。ただしHirschmanは、忠誠を関係性にとどまろうとする能動的なオプションとしてとらえていない。ここでは、澤邊(2005)に依拠して、忠誠を学習メカニズムと関連したひとつのオプションととらえた拡張モデルを採用している。すなわち、認証取得という行為は、認証基準というシステムの声(voice)に対する学習メカニズムを通じた忠誠を意味していると理解されるのである。

- 21 博士課程をもつ研究大学の教員が口にする **teaching university** 言葉には、多少なりとも軽蔑のニュアンスを含むことがある。実は、アメリカでは AACSB 以外に CHEA から認定を受けたビジネス分野の認証団体として、ACBSP (Accreditation Council for Business Schools and Programs) と IACBE (International Assembly for Collegiate Business Education) がある。どちらも AACSB の認証評価と比べて研究面の評価を重視しないことから、**teaching-oriented schools** に対する認証制度と見なされている。AACSB の影響力は、アメリカにおける高等教育において制度化された階層構造に基因したものとえよう。
- 22 中教審 (2009) において同様の問題意識が示されているので参照されたい。
- 23 総務省統計局『平成24年 科学技術研究調査』より。
- 24 日本労働研究機構「大卒ホワイトカラーの雇用管理に関する国際調査 (平成9年)」(主査: 小池和夫法政大学教授)。
- 25 総務省「就業構造状況調査 (平成19年度)」
- 26 中央教育審議会大学分科会質保証システム部会 (第18回) 配布資料を参照されたい。なお、同資料は、文部科学省の以下のサイトより入手可能である (最終アクセス日: 2013年4月末日)。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/027/siryo/1299246.htm
- 27 国際会計基準の形成過程を論じている澤邊 (2005) が参考になる。
- 28 この点については、Florida (1995) を参照されたい。
- 29 国際認証の導入を直接的に意図しているわけではないが、これに類似する戦略をとるものとして経営系専門職大学院の分野別認証団体である NPO 法人 ABEST (エーベスト) 21 があげられよう。同団体は、主として国内の有力ビジネススクールを加盟校とするものであるが、海外のいくつかのビジネススクールに対しても認証評価を行っている。その意味で、同法人は日本で数少ない国際的な認証団体であり、その動向が注目される。
- 30 実際に、EU は国際財務報告基準 (IFRS) を導入しているが一部の基準を適用除外とする取扱いをしている。すなわち同地域で導入されているのはカーブアウトされた EU 版 IFRS なのである。
- 31 いいかえれば、「組織はファッションにしたがう」ということである。この点については、佐藤・山田 (2004) を参照されたい。
- 32 本文中で述べたように、ひとたび自明視された制度によって社会的現実が再生産されている状況において、制度変化は難しい。この状況を打開するのは、結局のところ「企業家」といった強い意志をもつ「何者」かの出現を待たなければならなくなる。同時にこのことは、われわれの方法論上の問題をも示している。新制度学派のパースペクティブは「制度化されている」状況については上手く説明できても、なぜ制度が生まれ、なぜ変化するのかといった「制度(変)化」を説明するうえでは大きな弱点を抱えている。そこで注目されているのがまさに「制度的企業家」の概念であり、これによって制度変化への説明力を高めようとする議論である。この

種の議論では、制度に埋め込まれながらいかに制度を変化させるのかという「埋め込まれたエージェンシーのパラドクス」に取り組まなければならない。このパラドクスの解消には、「制度とは何か」をあらためて問い直し、どのようにして企業家が制度を変えなければならないとの動機や気づきを得たのか、また変革に必要なリソースをどのように獲得したのかを解明する必要がある。これらの論点についてはさしあたり、松嶋・高橋(2007)および松嶋・浦野(2007)を参照されたい。

参考文献

- AACSB (2007). AACSB Assurance of Learning Standards: An Interpretation.
- AACSB (2008). Eligibility Procedures and Accreditation Standards for Business Standards for Business Accreditation.
- AACSB (2013). Eligibility Procedures and Accreditation Standards for Business Standards for Business Accreditation.
- Berger, P.L. and T. Luckmann (1966). *The Social Construction of Reality*. Doubleday & Company, Inc. (山口節郎訳 (1987) 『日常世界の構成』新曜社).
- DiMaggio, P.J., and Powell, W.W. (1983). "The Iron Cage Revisited: Institutional Isomorphism and Collective Rationality in Organizational Field." *American Sociological Review* 48. pp.147–160.
- Elliot, R.K. (1997). "Assurance Service Opportunities: Implications for Academia." *Accounting Horizons* 11–4. pp.61–74.
- Florida, R. (1995). "Toward the Learning Region." *Futures* 27–5. pp.527–536.
- Hirschman, A.O. (1970). *Exit, Voice, and Loyalty—Responses to Decline in Firms, Organizations, and States*. Harvard University Press (矢野修一訳 (2005). 『離脱・発言・忠誠 —企業・組織・国家における衰退への反応—』ミネルヴァ書房).
- Martell, Kathryn and Calderon, Thomas G. (2006). "Assessment in Business School: What It Is, Where We Are, and Where We Need to Go Now." in: K. Martell and T. Calderon (eds.) *Assessment of Student Learning in Business Schools: Best Practices Each Step of the Way*. The Association for Institutional Research and AACSB International 1–2. pp.1–26.
- Meyer, J.W. and Rowan, B. (1977). "Institutionalized Organization: Formal as Structure as Myth and Ceremony." *American Journal of Sociology* 83–2. pp. 340–363.
- Scott, W.R. (1992). *Organizations-Rational, Natural, and Open Systems* 3rd.ed. Prentice Hall.
- (1994). Conceptualizing Organizational Fields: Linking Organizations and Societal Systems. in: H. Derlien, U. Gerhardt, and F. Scharpf (Eds.). *Systems rationality and partial interests* (pp. 203–221). Nomos.

- Scott, W.R., and Meyer, J.W. (1991). "The Organization of Social Sectors: Propositions and Early Evidence, in: DiMaggio, P.J., and Powell, W.W. (eds.) *The New Institutionalism and in Organization Analysis*. The University of Chicago Press. pp.108-140.
- 金子雅彦 (1993). 「知識社会学的組織論の視点 —— 社会学的新制度派組織論を中心に」『社会学評論』, 第43巻第4号, 32-46頁.
- 佐藤郁哉・山田真茂留 (2004). 『制度と文化 —— 組織を動かす見えない力』日本経済新聞社.
- 澤邊紀生 (2005). 『会計改革とリスク社会』岩波書店.
- 総合規制改革会議 (2001). 『規制改革の推進に関する第1次答申』.
- 大学審議会 (1998). 「21世紀の大学像と今後の改革方針について (答申) —— 競争的環境の中で個性が輝く大学」(平成10年10月26日).
- 館 昭 (2005). 「国際的通用力を持つ大学評価システムの構築 — 『認証評価』制度の意義と課題—」『大学評価・学位研究』(独立行政法人大学評価・学位授与機構) 第3号, 5-19頁.
- 谷 聖美 (2006). 『アメリカの大学 —— ガヴァナンスから教育現場まで』ミネルヴァ書房.
- 中央教育審議会 (2005). 「我が国高等教育の将来像 (答申)」(平成17年1月28日).
- (2008). 「学士課程教育の構築に向けて (答申)」(平成20年12月24日).
- (2009). 「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告—大学教育の構造転換に向けて—」(平成21年6月15日).
- 早田幸政 (2003). 「本書の解説」, 大学基準協会・企画/早田幸政訳『大学・カレッジ教育評価—アメリカ北中部地区基準協会『自己評価と改善・改革に関する論集』より』, エイデル研究所, 3-7頁.
- 藤村正司 (1995). 『マイヤー教育社会学の研究』風間書房.
- 牧田正裕 (2010a). 「高等教育機関のアカウンタビリティとコントロール—経営系大学院・学部における国際認証取得の動向を事例に」『立命館経営学』(立命館大学経営学会) 第48巻第5号, 31-53頁.
- (2010b). 「高等教育機関のアカウンタビリティとコントロール —経営・会計系大学院, 学部における国際認証の動向を中心に—」『国際会計学会年報 —2009年度—』, 111-125頁.
- 松嶋登・高橋勅徳 (2007). 『制度的企業家の概念規定: 埋め込まれたエージェンシーのパラドクスに対する理論的考察』, 神戸大学大学院経営学研究科ディスカッションペーパー 2007-48.
- 松嶋登・浦野充洋「制度変化の理論化: 制度派組織論における理論的混乱に関する一考察」『国民経済雑誌』第196巻第4号, 33-63頁.
- 安田雪・高橋伸夫 (2007). 「同型化メカニズムと正統性——経営学輪講 DiMaggio and Powell (1983)」『赤門マネジメント・レビュー』6巻9号, 425-432頁.

An Institutional Perspective on Accreditation of Higher Education in a Global Context: A Case Study of AACSB

MORISHITA Masaaki * , MAKITA Masahiro ** , SATO Hiroto ***

Abstract

For higher education institutions, accreditation is a vehicle of quality assurance and is becoming increasingly important in a rapidly globalizing world. AACSB is an accreditation institution of the USA that accredits business education. Approximately 670 business schools from well over 40 countries and regions have been accredited. This paper uses the concept of “isomorphism” emphasized by new institutionalism to explain national and global expansion of AACSB business accreditation. AACSB business accreditation has caused “institutional isomorphic process” in the organizational field of business schools. It has been argued in the article that the type of isomorphism experienced by business schools is not only “mimetic” and “normative” but also “coercive.” The business higher education sector in Japan, however, is largely isolated from this trend and it is being argued that as a result Japanese business schools had been losing popularity in the world. This paper examines institutional reasons behind this situation and discusses the strategy to adapt to the global standard of business education in Japan.

Keywords

Higher Education, Accreditation, Institution, Control, Assurance, New Institutionalism, Isomorphism

* MORISHITA Masaaki
Associate Professor, College of International Management, Ritsumeikan Asia Pacific University
1-1 Jumonjibaru Beppu, Oita 874-85747, Japan

** Correspondence to: MAKITA Masahiro
Professor, College of International Management, Ritsumeikan Asia Pacific University
1-1 Jumonjibaru, Beppu, Oita 874-8577, Japan
E-mail: makita@apu.ac.jp

*** SATO Hiroto
Associate Professor, College of International Management, Ritsumeikan Asia Pacific University
1-1 Jumonjibaru, Beppu, Oita 874-8577, Japan